

(証券コード6390)
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区東大井1丁目9番37号
株式会社 **加藤製作所**
代表取締役社長 加藤 公康

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川4丁目7番36号
東京マリオットホテル 地下1階 カメリア
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第118期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kato-works.co.jp/>）に修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における我が国経済は、各種政策の効果などを背景に企業収益が好調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方海外においては、中国をはじめとするアジア新興国や資源国経済の低迷、米国経済の動向や英国のEU離脱問題など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境において、国内は防災減災、震災復興等のインフラ整備に一服感が見られ、東京オリンピック・パラリンピック関連等の事業は来期以降にずれ込み、需要は前期より減少しました。海外は中国やアジア新興国経済の一部に改善の兆しが見られましたが、需要は大幅に減少しました。

なお、第3四半期連結会計期間末より株式会社KATO HICOM(旧社名：IHI建機株式会社)と石川島中駿(廈門)建機有限公司を連結の範囲に含めており、第4四半期連結会計期間から損益を連結したことにより連結売上高は大幅に減少することなく、前期に比べ微減となりました。

当連結会計年度の成績につきましては、売上高は754億3千8百万円(前年同期比97.7%)、営業利益25億5千6百万円(前年同期比53.8%)、経常利益24億7千9百万円(前年同期比48.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益62億5千7百万円を特別利益に計上したことにより、81億6千6百万円(前年同期比233.6%)となりました。

当期の主要品目別の概況ですが、建設用クレーンにつきましては、国内は防災減災、震災復興等のインフラ整備に一服感が見られ、排出ガス規制車への買い替え需要が軟調に推移したため、需要は前期と比べ約17%減少しましたが、新型機種SL-500rf PREMIUMが好調に推移したことに加え、第4四半期連結会計期間から株式会社KATO HICOMの損益を連結したことにより、売上高は前年同期に比べ48億8千3百万円増加しました。一方海外においては、アジア新興国の経済が低迷したことにより需要は大幅に減少し、売上高は前年同期に比べ26億7千4百万円減少しました。よって、建設用クレーンの売上高は560億9千2百万円(前年同期比104.1%)となりました。

油圧ショベル等につきまして、国内は震災復興や首都圏を中心とした防災減災等の建て替え工事と排出ガス規制前の駆け込み需要により需要は増加しました。また、第4四半期連結会計期間から株式会社KATO HICOMの損益を連結したことにより、売上高は前年同期に比べ13億9千3百万円増加しました。一方海外においては、中国経済に底打ちの兆しが見られましたが需要は大幅に減少し、第4四半期連結会計期間から石川島中駿(厦門)建機有限公司の損益を連結しましたが、売上高は前年同期に比べ53億1千3百万円減少しました。よって、油圧ショベル等の売上高は179億3千3百万円(前年同期比82.1%)となりました。

その他の売上高は14億1千1百万円(前年同期比97.7%)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の金額は44億9千7百万円となりました。国内においては、工場の塗装設備拡充のほか設備の合理化及び更新を行いました。海外においては、KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. の開設及び工場操業開始に伴い設備の新設を行いました。

資金調達の状況としましては、当連結会計年度において株式会社KATO HICOMの子会社化に伴う資金として銀行借入により80億円の資金調達を行いました。また無担保社債38億円を発行いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では自然災害に対する復旧復興やインフラの老朽化対策、更には東京オリンピック・パラリンピックを見据えた建設機械の需要の期待は高まるものの、オペレーター不足などでしばらくは横ばいの状況が続くものと予想しております。一方海外では、米国政治の混乱や欧州各国の不安定感があり、中国経済は回復基調とはいえ先行きは未だ見通せない状況にあります。

このような状況下、当社グループは昨年「中期経営計画2016-2018」を策定し、売上高860億円、営業利益率8%、ROE10%以上を2018年度の達成目標としております。初年度としましては、タイ子会社の操業開始及び株式会社KATO HICOMの子会社化による製品レンジと市場の拡大など積極的な経営を行いました。その結果、売上目標に対しては来期には達成できるものと見込んでおります。しかしながら、営業利益率とROEにつきましては、より一層の経営努力が必要であると認識しております。

今後目標達成に向けた当社グループの中長期的な経営戦略として、収益性の改善とグローバル化の推進を最大の課題として位置づけ、原価低減プロジェクトチームを中心に、設計、調達、製造の各部門を横断的に組織し、利益確保のための体質改善を推し進め、中国及びタイをはじめとしたASEAN地域など新興国の市場開拓及び販路の拡大を優先目標とし、国内においても買い替え需要確保に留まらず、新製品の投入、部品やメンテナンスなど多方面からの利益向上を目指してまいります。

当社グループは、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、未来に向けたあらゆるイノベーションに取り組んでまいりました。そして更に、次なるステージに進化することを誓って“Progress To The Next Stage”をスローガンに掲げ、全社一丸となって目標に向かってベクトルを合わせるとともに、日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層の経営のスピード化と効率化を高め、関係する全ての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めてまいります。

技術優先のメーカーとして国内外に信頼をいただいておりますグローバル・ブランド「KATO」を更に確固たるものにするため、社会における存在価値を高め、企業価値の向上を図ってまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第115期 (平成26年3月期)	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (平成28年3月期)	第118期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	百万円 75,679	百万円 80,779	百万円 77,183	百万円 75,438
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,718	百万円 5,317	百万円 3,496	百万円 8,166
1株当たり当期純利益	円 63.46	円 90.75	円 59.66	円 696.85
総 資 産	百万円 93,261	百万円 102,372	百万円 104,331	百万円 127,052
純 資 産	百万円 39,574	百万円 46,678	百万円 47,067	百万円 54,122

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第118期（当連結会計年度）につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
3. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社KATO HICOM	1,750百万円	100%	建設用クレーン及び油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
加藤（中国）工程机械有限公司	62,500千米ドル	100%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
石川島中駿（廈門）建機有限公司	3,000万人民币元	51.0% (51.0%)	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.	1,200,000千タイバーツ	100%	建設用クレーンの製品及び部品の製造販売

(注) 「出資比率」欄の()は間接所有割合であります。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要な製品及び事業内容
建設用クレーン	ラフテレーンクレーン、オールテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン他の製造並びに販売
油圧ショベル等	油圧ショベル・ミニショベル、クローラキャリア、アースドリル他の製造並びに販売
そ の 他	路面清掃車、万能吸引車、コンクリートポンプ車他の製造並びに販売

(7) 主要な営業所及び事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区	横浜支店	神奈川県横浜市
茨城工場	茨城県猿島郡五霞町	名古屋支店	愛知県名古屋市
群馬工場	群馬県太田市	大阪支店	大阪府大阪市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	四国支店	香川県高松市
北関東支店	埼玉県さいたま市	九州支店	福岡県福岡市
千葉支店	千葉県千葉市	沖縄支店	沖縄県那覇市
東京支店	東京都品川区		

② 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社 K A T O H I C O M	日 本 (神奈川県横浜市)
加藤 (中国) 工程機械有限公司	中 国
石川島中駿 (厦門) 建機有限公司	中 国
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.	タ イ 王 国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数1,176名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	599名	12(増)名	40.3才	16.0年
女性	77	2(増)	37.9	12.0
合計または平均	676	14(増)	40.1	15.1

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	10,834百万円
株式会社三井住友銀行	7,609
株式会社みずほ銀行	7,092
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,075

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,718,360株 (自己株式25,227株を除く。)
- (3) 株主数 7,133名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	881 千株	7.52 %
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	652	5.56
株 式 会 社 り そ な 銀 行	573	4.89
株 式 会 社 藤 和	528	4.50
加 藤 公 康	446	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	408	3.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	303	2.58
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	296	2.53
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	228	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	201	1.71

(注) 持株比率は、自己株式 (25,227株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	加 藤 公 康	株式会社KATO HICOM取締役会長 加藤（中国）工程机械有限公司董事長 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. 取締役
取 締 役	岡 田 美 津 男	製造部門兼開発部門担当 I S O担当
取 締 役	小 西 二 郎	財務統括部長、コンプライアンス担当 株式会社KATO HICOM取締役 加藤（中国）工程机械有限公司監事
取 締 役	白 雲 峰	海外営業統括部長 加藤（中国）工程机械有限公司総経理董事 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. 取締役
取 締 役	北 川 一 秋	営業本部長
取 締 役	狼 嘉 彰	東京工業大学名誉教授、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問、 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（J A X A）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長
取 締 役 (常勤監査等委員)	工 藤 和 博	株式会社KATO HICOM監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	室 中 道 雄	室中公認会計士事務所代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 井 博 紀	多田総合法律事務所 弁護士

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役白 雲峰、取締役北川一秋の両氏は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 取締役田籠治二氏は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- (3) 監査役赤神 茂、監査役齊木郁夫の両氏は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社への移行により退任いたしました。
- (4) 取締役（監査等委員）工藤和博、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀の各氏は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）室中道雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤の監査等委員に工藤和博氏を選定した理由といたしましては、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取締役（監査等委員を除く）	8	134
取締役（監査等委員）	3	19
監 査 役	4	5
計	15	159

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）に、また取締役（監査等委員）の報酬額については、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額50百万円以内に、また監査役の報酬額については、平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。
2. 社外取締役3名に対する報酬等の額は19百万円であり、そのうち社外取締役（監査等委員）2名に対する監査役期間の報酬等の額は1百万円であり、上記支給額に含まれております。
 3. 上記支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役1名、監査役2名及び当該取締役・監査役に支給した報酬が含まれております。
 4. 期末日現在の人員は取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役狼 嘉彰氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）室中道雄氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）今井博紀氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	狼 嘉 彰	当事業年度開催の取締役会には11回中、10回出席し、大学教授としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	室 中 道 雄	当事業年度開催の取締役会には11回中、11回、監査役会には5回中、5回、監査等委員会には9回中、9回出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	今 井 博 紀	当事業年度開催の取締役会には11回中、11回、監査役会には5回中、5回、監査等委員会には9回中、9回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

37百万円

② 当社並びに当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初の招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規程に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容並びに運用状況は下記のとおりです。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。

【運用状況】

「取締役会規則」に従い、取締役会議事録は取締役会開催ごとに作成され、事務局にて10年間保管しております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従い、リスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。

【運用状況】

「リスク管理規程」に従い、リスクを抽出・評価のうえ対応しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に行われ、また必要に応じ適宜臨時に開催する。
- (2) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。

【運用状況】

定例の取締役会を年9回及び臨時取締役会を2回行っております。また、取締役と執行役員による定例の経営執行会議を原則として毎月行っております。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。
- (2) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となるコンプライアンス室を設置し、体制の構築と強化を図る。
- (3) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。

【運用状況】

「社員行動規範」を制定し、取締役及び使用人はコンプライアンスの遵守を徹底しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス室を中心に、内部監査の実施及び内部統制委員会（概ね年4回）を開催しております。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。
- (2) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。
- (3) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

【運用状況】

取締役会が承認した評価範囲に沿って、子会社並びに関連会社を含む対象の事業拠点及び業務プロセスに対して内部監査を実施しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
- (3) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

【運用状況】

総務人事部を補助業務の担当部署としております。また、監査等委員会の補佐役を使用人から1名任命しております。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。
- (3) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (4) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

【運用状況】

コンプライアンス事項に関する内部統制委員会での決定事項及び内部監査結果等を監査等委員会へ報告しております。また、監査等委員は取締役会及び支店長会議等に出席し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握しております。

8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

【運用状況】

当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止しております。

9. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

【運用状況】

監査等委員会の職務の執行について生じたものではないと認められた場合以外、費用の請求に応じております。

10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。
 - (2) 監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。
 - (3) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。
 - (4) 監査等委員は、代表取締役及び会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

【運用状況】

「監査等委員会規則」によりその職務を明らかにし、監査環境を確保しております。代表取締役、会計監査人及び内部統制委員会と定期的に会合を行い、連携を図っております。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力(反社会的な個人又は団体)とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

【運用状況】

「社員行動規範」に基づき、反社会的勢力排除を徹底しております。

12. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

【運用状況】

「財務報告の基本方針」を制定し、「経理規程」をはじめとした規程整備、内部監査、内部監査審査会並びに会計監査人との適切な連携、情報共有により、財務報告の信頼性・適正性を確保しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで決定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,355	流動負債	44,432
現金及び預金	16,744	支払手形及び買掛金	25,588
受取手形及び売掛金	55,681	リース債務	168
商品及び製品	23,545	短期借入金	9,071
仕掛品	5,262	1年内償還予定の社債	380
原材料及び貯蔵品	8,671	1年内返済予定の長期借入金	4,911
繰延税金資産	1,883	未払法人税等	424
その他	837	賞与引当金	763
貸倒引当金	△3,270	製品保証引当金	1,094
固定資産	17,696	その他	2,031
有形固定資産	14,013	固定負債	28,497
建物及び構築物	6,952	社債	4,920
機械装置及び運搬具	2,056	長期借入金	22,091
土地	4,087	退職給付に係る負債	517
リース資産	239	リース債務	110
建設仮勘定	221	繰延税金負債	697
その他	455	その他	161
無形固定資産	366	負債合計	72,930
投資その他の資産	3,316	(純資産の部)	
投資有価証券	2,319	株主資本	51,471
破産更生債権等	1,534	資本金	2,935
その他	997	資本剰余金	7,109
貸倒引当金	△1,534	利益剰余金	41,462
資産合計	127,052	自己株式	△36
		その他の包括利益累計額	1,793
		その他有価証券評価差額金	199
		為替換算調整勘定	1,676
		退職給付に係る調整累計額	△82
		非支配株主持分	858
		純資産合計	54,122
		負債及び純資産合計	127,052

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 注記は23頁に記載しております。

連結損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		75,438
売 上 原 価		65,202
売 上 総 利 益		10,235
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,679
営 業 利 益		2,556
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59	
割 賦 販 売 受 取 利 息	364	
受 取 配 当 金	14	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	34	
そ の 他	221	695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	273	
社 債 発 行 費	56	
為 替 差 損	200	
支 払 手 数 料	156	
そ の 他	84	772
経 常 利 益		2,479
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	45	
負 の の れ ん 発 生 益	6,257	
受 取 補 償 金	346	
そ の 他	10	6,661
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	14
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,126
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	954	
法 人 税 等 調 整 額	△24	930
当 期 純 利 益		8,195
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		29
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,166

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	2,935	7,109	34,409	△34	44,420
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,113		△1,113
親会社株主に帰属する当期純利益			8,166		8,166
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	7,052	△2	7,050
当 期 末 残 高	2,935	7,109	41,462	△36	51,471

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	145	2,613	△111	2,647	—	47,067
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,113
親会社株主に帰属する当期純利益						8,166
自 己 株 式 の 取 得						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54	△936	28	△854	858	4
当 期 変 動 額 合 計	54	△936	28	△854	858	7,054
当 期 末 残 高	199	1,676	△82	1,793	858	54,122

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 注記は23頁に記載しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.
株式会社K A T O H I C O M
石川島中駿(厦門)建機有限公司

当連結会計年度より、株式取得により子会社化した株式会社K A T O H I C O M (旧社名：I H I 建機株式会社) 及びその子会社である石川島中駿(厦門)建機有限公司を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成28年12月31日としているため、当連結会計年度は平成29年1月1日から平成29年3月31日の3か月間を連結しております。

非連結子会社の数 3社

非連結子会社名：三陽電器㈱
KATO IMER S. p. A.
ICOMAC, INC.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機㈱
持分法を適用しない非連結子会社名：三陽電器㈱
KATO IMER S. p. A.
ICOMAC, INC.

持分法を適用しない関連会社名：大成実業㈱
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC
甲信イシコ㈱
東中国イシコ㈱
サッポロ機工サービス㈱

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成等に当たっては、連結決算日(3月31日)で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. 及び石川島中駿(厦門)建機有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成等に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一となっています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の子会社においては、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準(納入基準)により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債(その他)に計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び、振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 24,106百万円
2. 保証債務
 - (1) 銀行保証債務 718百万円
 - (2) リース契約の保証債務 248百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産
 - 売上債権 7,813百万円
 - (2) 担保に係る債務
 - 短期借入金 1,792百万円
 - 1年内返済予定の長期借入金 1,173百万円
 - 長期借入金 4,847百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,717,936	—	46,974,349	11,743,587

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974,349株減少し、11,743,587株となっています。

2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	556	9.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	556	9.50	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	556	47.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引及び外貨建の営業債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,744	16,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,681	55,206	△475
(3) 投資有価証券 その他有価証券	520	520	—
資 産 計	72,946	72,470	△475
(1) 支払手形及び買掛金	25,588	25,588	—
(2) 短期借入金	9,071	9,071	—
(3) 1年内償還予定の社債	380	380	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,911	4,911	—
(5) 社債	4,920	4,852	△67
(6) 長期借入金	22,091	22,057	△33
負 債 計	66,961	66,860	△101

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形のうち期日が1年を超えるものの時価については、一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（上記、負債の(2)及び(3)参照）。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,545円36銭
1株当たり当期純利益	696円85銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

VI. その他の注記

企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社は、平成28年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社IHI（以下「IHI」といいます。）からIHI建機株式会社（以下「IHI建機」といいます。）の発行済株式の全てを取得すること（以下「本株式取得」といいます。）を決議し、IHIとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成28年11月25日付で本株式取得が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：IHI建機株式会社

事業の内容：ミニショベル、油圧ショベル、クローラキャリア、クレーン、コンクリートポンプ、林業機械等の建設機械及び関連する環境関連装置の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、常にパイオニア精神を持って技術革新にチャレンジしております。また、主力製品であるラフテレーンクレーン、オルテレーンクレーン、油圧ショベルをはじめ、アースドリル、スイーパー等、数多くの機械を提供することにより、技術優先のメーカーとして国内外で高い信頼と評価を得ております。

IHI建機は、IHIグループの一員として昭和27年8月に創設され、クローラクレーン、ミニショベルを主力製品とし、建機メーカーとして世界にも通用する品質ならびに欧米を中心とした海外戦略に強みをもっており、高く評価されております。

当社企業グループにIHI建機が加わることで、製品のラインナップ充実による売上の増加、国内・海外販売拠点の拡充による販路の拡大、共同購買によるコスト削減等、多くのシナジー効果が期待され、企業価値の更なる向上が実現できるものと考えております。

③ 企業結合日

平成28年11月25日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社KATO HICOM

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、I H I 建機の発行済株式を取得したためです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年1月1日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 68百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

6,257百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためです。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,286百万円
固定資産	1,419百万円
資産合計	23,706百万円
流動負債	17,450百万円
固定負債	521百万円
負債合計	17,971百万円

貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,273	流動負債	36,990
現金及び預金	12,802	支払手形	3,282
受取手形	17,402	電子記録債務	13,060
売掛金	18,752	買掛金	5,837
商品及び製品	18,576	短期借入金	6,640
仕掛品	2,742	1年内償還予定の社債	380
原材料及び貯蔵品	5,542	1年内返済予定の長期借入金	4,911
前渡金	94	未払金	18
前払費用	93	未払法人税等	272
繰延税金資産	1,082	未払費用	423
関係会社短期貸付金	7,800	前受金	150
その他	242	預り金	101
貸倒引当金	△858	賞与引当金	524
固定資産	20,157	製品保証引当金	869
有形固定資産	8,617	その他	519
建物	3,425	固定負債	27,207
構築物	414	社債	4,920
機械及び装置	1,179	長期借入金	22,091
車両運搬具	90	退職給付引当金	7
工具、器具及び備品	303	繰延税金負債	27
土地	3,195	その他	161
建設仮勘定	9	負債合計	64,198
無形固定資産	115	(純資産の部)	
ソフトウェア	100	株主資本	40,037
その他	14	資本金	2,935
投資その他の資産	11,425	資本剰余金	7,109
投資有価証券	523	資本準備金	7,109
関係会社株式	10,006	利益剰余金	30,027
破産更生債権等	868	利益準備金	733
その他	895	その他利益剰余金	29,294
貸倒引当金	△868	研究開発積立金	1,460
資産合計	104,431	別途積立金	25,460
		繰越利益剰余金	2,374
		自己株式	△36
		評価・換算差額等	195
		その他有価証券評価差額金	195
		純資産合計	40,232
		負債及び純資産合計	104,431

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 注記は33頁に記載しております。

損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		66,743
売 上 原 価		57,507
売 上 総 利 益		9,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,626
営 業 利 益		2,610
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	73	
割 賦 販 売 受 取 利 息	362	
受 取 配 当 金	183	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	52	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	150	
そ の 他	220	1,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	243	
社 債 利 息	16	
社 債 発 行 費	56	
為 替 差 損	21	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	529	
支 払 手 数 料	156	
そ の 他	21	1,045
経 常 利 益		2,606
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	51	
受 取 補 償 金	346	398
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	14
税 引 前 当 期 純 利 益		2,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	919	
法 人 税 等 調 整 額	△49	870
当 期 純 利 益		2,120

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 注記は34頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
				研究開発積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	2,935	7,109	733	1,460	22,960	3,866
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,113
別 途 積 立 金 の 積 立					2,500	△2,500
当 期 純 利 益						2,120
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	2,500	△1,492
当 期 末 残 高	2,935	7,109	733	1,460	25,460	2,374

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合計					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	29,020	△34	39,032	143	143	39,175
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△1,113		△1,113			△1,113
別 途 積 立 金 の 積 立	—		—			—
当 期 純 利 益	2,120		2,120			2,120
自 己 株 式 の 取 得		△2	△2			△2
株主資本以外の項目の変動額(純額)				51	51	51
当 期 変 動 額 合 計	1,007	△2	1,004	51	51	1,056
当 期 末 残 高	30,027	△36	40,037	195	195	40,232

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 注記は34頁に記載しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品、仕掛品
個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産：定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産：定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費：支出時に全額費用処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。
また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

9. その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

11. 表示方法の変更

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」（前事業年度1,500百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

12. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,364百万円
2. 保証債務	
(1) 銀行保証債務	718百万円
(2) リース契約の保証債務	164百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
売 上 債 権	7,813百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,792百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,173百万円
長期借入金	4,847百万円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,368百万円
短期金銭債務	1,020百万円
長期金銭債務	6百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引(収入分)	2,005百万円
営業取引(支出分)	2,670百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	319百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	25,227株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	531百万円
未払事業税	26百万円
未払費用	25百万円
割賦販売前受利息	118百万円
たな卸資産評価損・処分損	162百万円
製品保証引当金	268百万円
賞与引当金	161百万円
退職給付引当金	2百万円
長期未払金	46百万円
その他	74百万円
評価性引当額	△277百万円
繰延税金資産合計	1,140百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△86百万円
繰延税金負債合計	△86百万円
繰延税金資産の純額	1,054百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	加藤(中国)工程 機械有限公司	直接100.0%	部品の販売 役員の兼任	部品の販売(注1)	1,014	売掛金	227
				資金の貸付	2,000	関係会社短期貸付金	2,000
				貸付金利息(注2)	35	未収金	19
				受取ロイヤリティー(注3)	52	未収金	51
				配当の受取	166	—	—
子会社	株式会社KATO HICOM	直接100.0%	役員の兼任	製品の仕入(注1)	16	買掛金	17
				資金の貸付	8,539	関係会社短期貸付金	5,800
				貸付金利息(注2)	11	—	—
子会社	KATO IMER S. p. A.	間接51.0%	債務保証	債務保証	718	—	—
関連 会社	光陽精機(株)	直接30.0%	部品の仕入	部品の仕入(注1)	2,057	電子記録債務	711
						買掛金	191

上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 製品及び部品の価格等、販売・購買条件については、協議の上で決定しております。
 2. 貸付金利については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
 3. 子会社での製造・販売権に関するロイヤリティー条件については、協議の上で決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,433円32銭
- 1株当たり当期純利益 180円94銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社加藤製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加藤製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月12日

株式会社加藤製作所 監査等委員会

監査等委員 工 藤 和 博 ㊟

監査等委員 室 中 道 雄 ㊟

監査等委員 今 井 博 紀 ㊟

(注) 監査等委員 室中道雄及び今井博紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご希望にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当等につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円50銭

総額 556,622,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かとう きみやす 加藤 公康 (昭和43年8月25日生)	平成3年4月 当社入社 平成5年7月 当社監査役室長 平成8年8月 当社技術本部長 平成9年5月 当社資材本部長 平成9年6月 当社取締役技術本部長・資材本部長 平成13年6月 当社取締役・常務執行役員経営企画担当 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社KATO HICOM取締役会長 加藤（中国）工程机械有限公司董事長 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. 取締役	446,000株
2	おか だみつお 岡田 美津男 (昭和29年7月13日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 当社設計第一部長 平成22年6月 当社執行役員開発本部長 平成24年6月 当社取締役・執行役員製造本部長兼開発本部長 平成28年6月 当社取締役・常務執行役員製造部門兼開発部門担当 現在に至る	1,600株
3	こにし じろう 小西 二郎 (昭和28年2月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成22年3月 当社管理部長 平成24年6月 当社執行役員管理部長 平成25年6月 当社執行役員財務部長 平成26年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社KATO HICOM取締役 加藤（中国）工程机械有限公司監事	4,400株

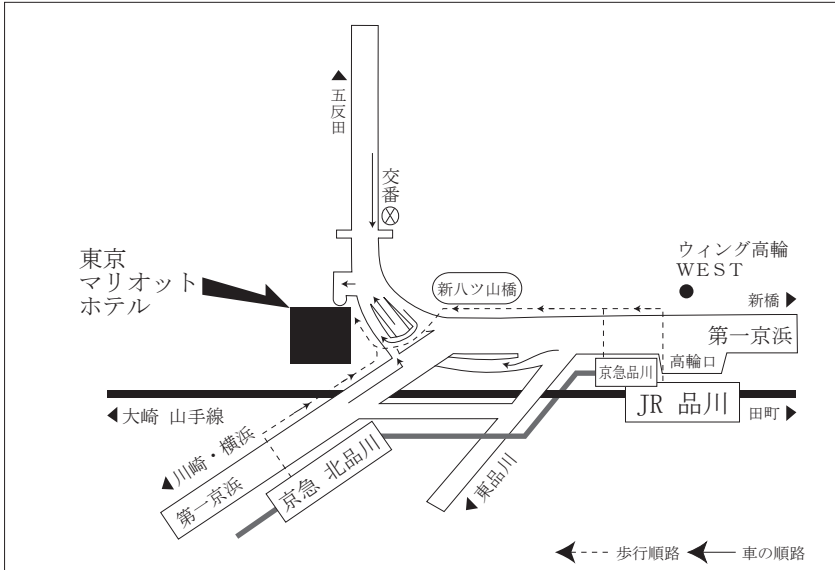
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	白雲峰 (昭和37年9月14日生)	平成4年8月 当社入社 平成22年3月 当社海外営業部中国室長 平成24年6月 当社執行役員海外営業第一部長 平成28年6月 当社取締役・執行役員海外営業統括部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 加藤(中国)工程机械有限公司総経理事 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD. 取締役	1株
5	北川一秋 (昭和26年9月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年8月 当社横浜支店長 平成20年6月 当社執行役員営業部長 平成28年4月 当社執行役員営業本部長代理 平成28年6月 当社取締役・執行役員営業本部長 現在に至る	1,600株
6	狼嘉彰 (昭和14年7月26日生)	昭和43年4月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員 平成3年4月 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授 平成11年4月 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監 平成12年4月 東京工業大学名誉教授(現職) 平成12年4月 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授 平成20年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授 平成23年4月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問(現職) 平成23年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長(現職) 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	1株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 狼嘉彰氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に選任した理由は、大学教授を歴任し、また長年携わった航空宇宙技術研究で培った豊富な知識と経験を、機械メーカーである当社の企業価値向上に活かしていただくため選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
3. 狼嘉彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏の間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、また当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定であります。
4. 狼嘉彰氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は狼嘉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

会場ご案内図

会場 東京都品川区北品川4丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階 カメリア
電話 (03)5488-3911



●交通

(電車)

- JR品川駅高輪口より五反田方向へ徒歩約10分
- 京浜急行北品川駅より五反田方向へ徒歩約5分

(都営バス)

- JR品川駅(高輪口)発 御殿山トラストシティ行約3分(無料)
- JR五反田駅(東口)発 六本木ヒルズ循環約8分 御殿山下車